

2021 年度 共愛学園前橋国際大学 内部質保証 最終報告書

本報告書は、原則として内部質保証委員会が点検・評価を行った 2021 年 9 月末時点の状況に基づき作成している。

目次

1. 2021 年度 内部質保証に係る活動	2
2. 2021 年度 内部質保証 点検・評価報告書	3
2-1. はじめに	3
2-2. 本学の内部質保証における評価基準について	3
2-3. 本学の内部質保証における点検項目について	4
2-4. 第 1 回内部質保証会議	5
2-5. 第 1 回外部アドバイザー委員会	6
2-6. 内部質保証委員会事務局より	7
3. 本学における今後の内部質保証について	7

1. 2021 年度 内部質保証に係る活動

2021 年 1 月 11 日（月）担当副学長より、内部質保証委員会事務局に 2021 年度内部質保証に係る全体像の説明が行われ、計画に基づき 2021 年度の活動が開始された。

表 1. 内部質保証に係る活動

日程	活動内容
2021 年 4 月 22 日（木）	第 1 回内部質保証委員会事務局会議。同活動が開始される。
5 月 26 日（水）	5 月の教授会で「内部質保証委員会規程」「同ガイドライン」等が承認される。
7 月 28 日（水）	内部質保証に係る「点検・評価案（初年度）」案の作成が開始される。
8 月 10 日（火）	スタッフ会議（本学の教職員が全員参加する会議）で内部質保証に係る今後のスケジュールが学内に周知される。
8 月 20 日（金）	大学基準協会主催の令和 3 年度 大学・短期大学スタディー・プログラム「内部質保証の基本的な意味・考え方と、学部・研究科レベルの点検・評価」に西川副学長、内部質保証委員会事務局の荒居内部監査室職員、中島企画調査室職員が参加する。
9 月 27 日（月）	内部質保証に係る「点検・評価案（初年度）」が完成し、内部質保証委員会事務局が自己点検を開始する。
11 月 20 日（土）	内部質保証会議で報告する「内部質保証に係る自己点検・評価報告書」が完成する。
11 月 24 日（火）	第 1 回内部質保証会議を開催し、学内の各部門長を含めた教職員 20 名が出席する。事務局が「内部質保証に係る自己点検・評価報告書」を説明し、出席者による点検・評価および意見交換を行う。
11 月 25 日（水）	第 1 回内部質保証会議における指摘事項に基づき、再調査・再点検の作業を進め、「内部質保証に係る自己点検・評価報告書」の改善作業に取り掛かる。
2022 年 1 月 12 日（水）	「内部質保証に係る自己点検・評価報告書」の改定版を完成させ、外部アドバイザー委員に資料を送付する。
1 月 25 日（火）	第 1 回外部アドバイザー委員会を開催。外部アドバイザー委員 4 名、学内 17 名が出席し、点検・評価および意見交換を行う。
2 月 16 日（水）	スタッフ会議において内部質保証委員会事務局が 2021 年度内部質保証に係る最終報告を行い、学内に周知を図る。

2. 2021 年度 内部質保証 点検・評価報告書

内部質保証委員会事務局

2-1. はじめに

共愛学園前橋国際大学（以下、「本学」という。）は、かねてより実質的な内部質保証の取組を行ってきたが、内部質保証に係る方針及び手続きなど組織的かつ客観的な体制は明確にされていなかった。このことは、前回（2016 年度）の大学基準協会の認証評価においても努力課題として指摘を受けていた。2020 年には改善報告書を大学基準協会に提出したが、内部質保証に係る組織の関係性が明確ではないとの助言を受けたため、2021 年度 4 月より副学長 1 名を責任者に置いた内部質保証委員会の組織を新たに発足させた。

本書は、**2020 年度－2021 年度前期**までを対象期間とする本学における内部質保証に係る実績報告書である。本学の新体制における初の点検となるため、内部質保証に係る組織及び体制の状況に重点をおき、2021 年度前期までの状況と実績を中心に評価している。

2-2. 本学の内部質保証における評価基準について

本学の内部質保証に係る実績報告書は公開を前提としているため、点検項目の評価基準は客観的かつ明確に設定する必要があった。内部質保証委員会事務局内では厳格な 5 段階評価、教学マネジメント本部と伴走ができるルーブリック評価など、本学の組織に適した様々な評価方法を模索してきたが、初の点検となるため改善につなげることを重視し、表 2 に示した **4 段階評価基準**を採用した。

初年度の内部質保証では、特に組織及び体制の整備、学内の共通認識、学外の公開を重視しているため、点検項目に対する**①実施、②共通認識、③公開**の 3 つの視点を設けている。

また、3 視点のなかに、さらに**2 項目（レベル）**を設け、視点の**①実施**における 2 項目を満たしていることが、本学における内部質保証の最低限の基準（B 評価）としている。本学の内部質保証を究極的に言えば、本学の目的及びディプロマ・ポリシーを達成させるために、各組織が継続的かつ自律的に PDCA サイクルでまわる仕組や体制を整えることである。

したがって、3 視点の各項目を満たし、各取組または各部署において PDCA サイクルがまわっていることをエビデンスに基づき確認ができて、はじめて内部質保証委員会事務局では内部質保証ができる水準にある（S 評価）と判定している。言い換えると、各取組または各部署において、質向上を図るための PDCA サイクルがまわっていることを確認できなければ、たとえ 3 視点の全項目が満たされていても、本学では内部質保証ができる水準にあるとは判定しないことになる。さらに、3 視点の全項目が満たされていても著しく見劣りする結果または看過できない課題がある場合には、本学の基準には適合せず改善が求められる（E 評価）と判定する。

なお、初年度に採用した 4 段階評価も PDCA サイクルに基づき、本学の体制と質の向上を促す評価基準となるよう改善を繰り返し、杓子定規にならないようにする。

表 2. 4 段階評価基準

区分	評価	判定	状態
適合	S	内部質保証ができる水準にある。	3 視点のレベルがすべて満たされている。また、各取組が PDCA でまわり、質を向上させている。
	A	基準に適合し、特筆すべき事項がある。	3 視点の各基準 1 項目以上を満たし、優れた取組や成果がある。
	B	基準に適合している。	視点「実施」の 2 つのレベルが満たされており、他の 2 視点の 1 つ以上のレベルを満たしている。
不適合	E	基準に適合せず、改善が求められる。	3 視点「実施」の判定基準が満たされていない。または、基準には適合しているが、見劣りする結果や課題がある。
3 視点	項目（レベル）		
実施	<input type="checkbox"/> 点検項目が実施されている <input type="checkbox"/> 客観的なエビデンスに基づいて、実施内容を証明することができる		
認識	<input type="checkbox"/> 点検項目の実施内容が学内（教職員）で共通認識されている <input type="checkbox"/> 学内（教職員）での認知度を測定するなどの工夫や改善がされている		
公開	<input type="checkbox"/> 点検・評価結果が学外に公表されている。 <input type="checkbox"/> 各取組が一定水準であることを自ら証明し、社会に対して説明責任が果たされている。		

2-3. 本学の内部質保証における点検項目について

内部質保証のあり方は各大学によって異なるため、本学は独自の内部質保証のあり方を確立できるような点検項目を内部質保証委員会事務局内で検討を重ねてきた。本学の内部質保証に係る点検項目を設定した拠り所は、「教育の質を高める」ことをビジョンに掲げた本学の中期計画（2021 年度-2023 年度）である。

本学の内部質保証に係る定期的な点検ができる項目を設定しているが、毎年同じ項目を繰り返し点検することは想定していない。各年度での比較を必要としない組織や体制等を確認する項目や既に本学の基準に適合している項目は、数年おきの点検を想定している。

なお、本学に関する内部質保証を行なうのは本学自身であるため、本学独自の視点で点検項目を設定しているが、本学は大学基準協会から第三者評価（認証評価）を受けているため、大学基準協会の基準 1 から 10 に準拠した点検項目で構成している。

以上のことを踏まえ、内部質保証委員会事務局で設定した 2021 年度の点検項目は、表 3 に示したとおりである。各点検項目には評価の視点が設定され、評価の視点とエビデンスに基づき評価を行った。

評価結果は、S 評価が 21.7% (5/23)、A 評価が 30.4% (7/23)、B 評価が 47.8% (11/23) であり、E 評価（不適合）はなかった。なお、B 評価が多かったのは、2021 年度前期までの状況であるため、公開が不十分であることが要因であった。

表3. 共愛学園前橋国際大学 内部質保証 点検・項目一覧 (2021年度前期)

基準	点検項目	区分	評価
1. 理念・目的	(1) 本学の目的	適合	S
2. 内部質保証	(2) 内部質保証の体制	適合	B
3. 教育研究組織	(3) 教学マネジメントの体制	適合	B
4. 教育課程・学修成果	(4) 学修成果の可視化	適合	A
	(5) 学修成果の達成度	適合	B
	(6) 学修成果の評価	適合	A
	(7) 授業計画の状況	適合	B
	(8) 授業の達成度	適合	B
	(9) 学生の授業満足度	適合	B
5. 学生の受け入れ	(10) ディプロマ・ポリシーの達成度	適合	B
	(11) アドミッション・ポリシーの状況	適合	S
6. 教員・教員組織	(12) 定員充足率の状況	適合	S
	(13) FDの状況	適合	B
7. 学生支援	(14) 学生相談の状況	適合	A
	(15) 進路支援の状況	適合	A
8. 教育研究等環境	(16) 授業外学習時間の状況	適合	B
	(17) 図書館の利用状況	適合	A
	(18) 不測時(コロナ禍)の教育状況	適合	A
	(19) DXの推進状況	適合	A
9. 社会連携・社会貢献	(20) 大学の地域連携・社会貢献の状況	適合	S
	(21) 学生の地域連携・社会貢献の状況	適合	S
10. 大学運営・財務	(22) 中期計画の状況	適合	B
	(23) SDの状況	適合	B

2-4. 第1回内部質保証会議

内部質保証委員会事務局が点検した評価結果に基づき、2021年11月24日(火)第1回内部質保証会議を開催した。会議では2021年度前期までの点検項目が概ね本学の基準を達成していることを確認し、今回の課題や今後の改善に向けて意見交換を行った。その結果、早急に学内で確認し、検討すべき点が2つ指摘された。

(1) 自己点検評価委員会と内部質保証委員会の関係について

今回は内部質保証委員会事務局で自己点検・評価を行っているが、本学学則第2条に研究教育活動等の自己点検評価が規定され、本学自己点検・評価委員会規程第2条に自己点検するための自己点検委員会の規定がある。自己点検評価委員会と内部質保証委員会の関係と役割を明確にする必要がある。

(2) 具体的な目標値の設定について

初年度の点検であるため、まだ教学の目標値が設定されていなかったが、今後は目標値の設定や達成状況について教学マネジメント本部の各部門が自己点検・評価を行い、永続的に本学の水準と質を高めていく必要がある。

内部質保証委員会事務局は、2つの指摘に対し、本学の教育の質を向上させるための改善等もあり、各部署や各担当者で内容を確認し、改善策を検討することになった。

2-5. 第1回外部アドバイザー委員会

本学内部質保証委員会規程第3条第3号及び第6条に基づき、2022年1月25日(火)第1回外部アドバイザー委員会を開催した。開会に先立ち、須田本学園理事長より外部アドバイザー委員会への出席の御礼が述べられた。続いて、大森学長から外部アドバイザー委員の紹介並びに外部アドバイザー委員からの自己紹介、西川副学長から学内委員の紹介があった。

表4. 外部アドバイザー委員

所属	委員名(敬称略)
東京大学大学院 教育学研究科 教授	両角 亜希子
前橋市 副市長	大野 誠司
群馬県教育委員会 高校教育課長	天野 正明
群馬経済同友会 次世代育成委員会 委員長 群馬ヤクルト販売株式会社 代表取締役 会長	本田 博巳

その後、本学の教育概要の紹介、「2021年度内部質保証自己点検・評価報告書」を中心に説明があり、外部アドバイザー委員より評価・提言を受けた。主な提言は以下のとおりである。

【外部アドバイザー委員からの提言】

- ・内部質保証はエビデンスが大事である。
- ・大学で目指していることが教職員間で共通認識されていることは素晴らしい。
- ・各項目の評価だけでなく、どのような目標が達成されているのかを示せると良い。

- ・コロナ禍での教育は、オンラインと対面のバランスが重要である。
- ・学生も社会人も自分の未来は自分で作ることが大事である。社会人の再教育プログラムを推進して欲しい。
- ・市は大学と連携して地域の人材育成政策を推進したい。
- ・県と連携して、高校生にグローバルの力が身につくためのプログラムを推進して欲しい。

外部アドバイザー委員からの提言を受け、大森学長が「本学の教育に係る取組を常に確認して改善していることを学外にどのように伝えていくことが今後の検討課題である。また、地域と連携して人材育成を推進するためには、市のプラットフォームに参加している他大学の力も借りて進めると大きな効果が出る。高校生のグローバルプログラムは、早急に進めていきたい」と述べ、閉会となった。

2-6. 内部質保証委員会事務局より

2021年度の内部質保証に係る活動は、本報告書の公開を持って完了する。昨年度、大森学長、西川副学長並びに後藤副学長が中心となり「内部質保証委員会」及び「教学マネジメント本部」を立ち上げ、教職員が一体となって永続的に本学の教育の質を向上させる体制を整えた。

現時点では内部質保証にも教学マネジメントにも一律の方法はなく、各大学がそれぞれの方法で進める取組となっている。決まった方法がなくても、本学の教職員は不安になるのではなく、むしろ正解のない取組を楽しんでいるような場面も多く見られた。正解のないことに対しても楽しめる姿勢が、本学らしさなのだと痛感した。

大学基準協会は、2018年より第3期認証評価を行っている。内部質保証の基準も従来の10番目から2番目に繰り上げられ、第2期よりもPDCAサイクルの機能を重視している。

また、2021年度大学基準協会の『達成度評価のあり方に関する調査研究報告書』では、第3期認証評価において、内部質保証に課題があると提言された大学は全体の2/3に及んでいるとの指摘があった。提言の内容は、規程の不備、規程等に基づく制度と実際との乖離、各組織の位置づけの不明確さに集約されると示されている。

本学は2023年度に大学基準協会から第3期認証評価を受けるため、内部質保証においても本学らしく万全を期して臨みたい。

3. 本学における今後の内部質保証について

別の箇所にも記載したとおり、本学では以前より、実質的な内部質保証活動に取り組んできた。しかし、その根拠となる規程や運営体制の整備が不十分であったため、2021年度にあらためて規程、組織、事務局等の編成を行ない、「内部質保証プログラム」を名実ともに進めることが可能となった。その初年度の活動についてまとめたものが、今回の報告書である。

2021年度は実施初年度であったため、年度前半までを評価の対象とし、21年末に学内関係者による「内部質保証会議」、22年初めに外部委員を招いた「外部アドバイザー委員会」を開催した。

2022年度以降は定例のプログラムとなるため、前年度末（22年度は21年度後期）までを評価対象とし、毎年前期中に「内部質保証会議」、夏頃に「外部アドバイザー委員会」を開催する予定である。なお22年度に関しては、より広汎な点検・評価を行なう「教育プログラム・レビュー会議」を「内部質保証会議」にかえて開催することを計画している。

また21年度は最初の年であったため、公開が十分でない項目には「B評価」がつくことが多かった。しかし今後は、それぞれの項目に関する公開が進むにつれて「A評価」「S評価」が増えていくことを考えている。

なお前の頁でも触れたが、「内部質保証」にはまだ定型化された手順や運用体制等がなく、各大学ともに試行錯誤を重ねている段階である。本学もまた内部質保証プログラムの実践を通して、そうした試みの一助となっていければ、と願う次第である。

内部質保証委員会事務局

西川 正也（内部質保証委員会委員長・副学長）

竹内 愛（学長補佐・准教授）

荒居 弘繁（法人内部監査室長）

中島 実（企画調査室課長補佐）

富山 実佐子（企画調査室主事）